

令和6年度事業計画

コロナ禍が明け、県内の景気は緩やかに回復していると言われるものの、人手不足やインフレ圧力が続いており、企業活動や個人消費の置かれている環境は依然として厳しいものがある。

このような中、令和6年度は、第4期指定管理期間（令和3年度～令和7年度）の終盤に差し掛かり、成果の整理や更なる充実、改善を意識した事業運営が必要となる。

また、開館30周年を迎えるアクロス福岡では、感染症の流行が社会経済に与える影響が弱まり、人々の行動が活発化していることから、多くの方々に来ていただくことができる状況となった。これまで同様、芸術性の高いパフォーマンスはもとより、年齢、性別、障がいの有無、経済状況にかかわらず、あらゆる人が等しく文化を享受できる機会の提供に努める。

I 組織・運営

公益財団法人として適切な財団運営に取り組むとともに、福岡県文化芸術振興条例の目的の実現に向け組織体制の充実を図る。また、収益力の強化を図り、安定した財政基盤を整える。

1 組織力の充実強化

福岡県文化芸術振興条例に沿った事業を、限られた人数で効果的・効率的に実施するために、組織の枠にとらわれず議論・検討を行い、財団一丸となって30周年記念事業をはじめとする事業に取り組んでいく。

また、外部アドバイザーの助言を受けながら、PDCAサイクルによる運営方針の的確性・透明性の確保を図る。

2 財政基盤の強化

事務改善による効率化、事業経費節減の管理徹底により財政基盤の強化を図るとともに、中長期的視野に立った効果的・効率的な広報・セールスを展開することで貸館事業、文化振興事業等における営業の強化を図り、収益力を高め、安定した財政基盤を整える。

また、新たに寄附金の募集を開始し、収入の多様化を図る。

3 人材育成の推進

中長期的な人材育成を見据えた研修を実施し、職務能力の向上及びコンプライアンス順守を図るとともに、人事評価制度の活用による職員の士気の高揚を図る。

また、職員の社会包摂への理解を一層深め、30周年を機に進める、あらゆる人が等しく文化を享受できるための事業に活かしていく。

II 施設サービス（貸館）事業

コロナ禍が明け、実地開催が増えてきた国際会議、国内学会及び全国大会等について、積極的な営業誘致を図る。

また、オンライン会議の浸透等により稼働率の低下した会議室の利用促進に取り組む。

一方、日常的な防火・防災訓練の実施等による防災管理体制の継続的な充実を図るとともに、引き続き福岡県と密な連携を図り、「個別施設計画」に基づく施設の維持・保全に努める。

1 積極的な営業誘致

昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、回復傾向にある国際会議・医学会／工学会／情報学会・全国大会等のイベント誘致を積極的に行う。

また、過去の実績等を検証した上、需要が想定される利用者を主にした催事誘致を行う。

- (1) 福岡観光コンベンションビューローとの連携による大学や学会事務局への訪問を強化する。使用方法や見積りを積極的に提案する。
- (2) 周辺類似施設との情報交換による営業情報収集と、会議専門運営機関（PCO）との連携強化による優良顧客の誘致を強化する。
- (3) 令和6年1月に開催した施設見学会の参加者（参加者数：42団体）に対しフォローを行い、催事誘致へつなげる。
- (4) 過去の利用実績や他会場の利用目的等（※検定試験、入学試験、株主総会、会社説明会）を踏まえ、国際会議場及び会議室の利用が想定される新規顧客、既存顧客に対し、催事誘致を行う。

2 利用者サービスの充実強化・利用しやすさの向上

施設利用者及び来場者の満足度を一層高めるために、質の高いサービスや設備向上に努める。

- (1) 福岡シンフォニーホールの緞帳・幕地を更新する。
- (2) 国際会議場の展示用機の追加及び更新を行う。
- (3) 顧客ニーズの高い以下設備の更新等を検討する。
 - ・映像機器の更新（当該施設：イベントホール、大会議室、円形ホール）
 - ・トイレ洋式化及び温水便座化の更新（当該施設：イベントホール）
 - ・Free Wi-Fi 新規追加工事

3 施設機能の充実

施設の維持管理・補修についてビル管理会社と連携を図りながら、より安全で快適な空間の提供に取り組む。

併せて、「安全の確保、トラブルの防止」を基本とした保守点検の遵守、日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取組を行う。

- (1) アクロス福岡共同防火・防災管理協議会主催の防災訓練への積極的参加

- (2) 防火・防災について、より具体的な事態を想定した財団独自の研修実施
- (3) 福岡県警の協力を得た防犯研修・防犯訓練の実施
- (4) 「個別施設計画」に基づく施設の維持・保全

Ⅲ 文化振興事業

音楽・舞台芸術を中心とした文化芸術の振興を図るため、「グローバルな感動体験」、「演奏家・聴衆・事業運営者など事業を支える人の育成」及び「あらゆる人が文化芸術に触れる機会の創出」の3つの事業理念を掲げ、バランスのとれた事業展開を行う。

令和6年度は開館30周年記念事業として、質の高い音楽・舞台芸術の鑑賞機会を提供するほか、あらゆる人が等しく文化を享受できる機会を提供する社会包摂事業や若い世代を対象とした育成事業への取組を強化する。

《 3つの理念に基づく事業展開 》開館30周年事業（8事業）を含む【計83事業】

- グローバルな感動体験 【32事業】
(質の高い音楽・舞台芸術の鑑賞機会の提供)
- 演奏家・聴衆・事業運営者等事業を支える人の育成 【31事業】
(次世代を担う若い音楽家とそれを支える人の育成と環境整備)
- あらゆる人が文化芸術に触れる機会の創出 【20事業】
(あらゆる人が等しく文化を享受できる場として機能するため、多様な分野と協働・連携した事業を展開)

1 30周年記念事業の実施

- (1) 九州交響楽団第420回定期演奏会
首席指揮者就任記念の特別公演を2日間に亘り実施する。
- (2) 新日本フィルハーモニー交響楽団
佐渡裕指揮、角野隼斗ピアノの共演による公演を実施する。
- (3) 北部九州ジュニアオーケストラフェスティバル【新規】
大分、長崎、熊本、福岡のジュニアオーケストラが一堂に会し合同で演奏する。
- (4) ロンドン交響楽団
パッパーノ指揮、ユジャ・ワンのピアノの共演によるアクロスでは16年ぶりの公演を実施する。
- (5) フィルハーモニア管弦楽団
ロウヴァリ指揮、辻井伸行ピアノの共演による公演を実施する。
- (6) ACROS FUKUOKA 国際音楽セミナー【新規】
国際コンクール等を目指す若者を対象としたセミナーを実施する。
- (7) アクロス・ポップス・ウインドオーケストラ【新規】
県民参加型の企画として、アマチュアの吹奏楽愛好家を公募し、一線で活躍

するプロ奏者との共演コンサートを実施する。

(8) アクロス 30th Go round コンサート【新規】

アクロス館内及び天神地区において、ミニコンサートを実施し、アクロス福岡の魅力発信とともに30周年の周知を行う。

2 青少年を対象とした事業の実施

(1) アクロス国際音楽セミナー（再掲）

国際コンクール等を目指す若者を対象としたセミナーを実施する。

(2) 舞台芸術感動体験事業

県内の小中学生がコンサート専用ホールでオーケストラを体感する事業。バス代の補助制度を設ける等県内全域から参加できるよう工夫を施す。

(3) 福岡ジュニアオーケストラ

子どもたちのオーケストラ活動を支援する。令和4年度から始めた初心者対象の「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」を継続し、子どもたちが参加しやすい環境を整備する。

3 舞台芸術を支える人材の育成【新規】

県内公立文化施設の職員等を対象とした文化芸術事業に関する意識と企画力・実践力を高めるための研修を行い、専門的人材の育成を推進する文化芸術イノベーションアカデミーを実施する。

4 音楽を通じた社会包摂への取組

(1) 学校キャラバン特別授業

特別支援学校を対象とした音楽の出前授業。プロのパーカッション奏者を派遣し、参加型の特別授業を実施する。

(2) 劇場って楽しい！！

知的・発達障がい児を対象とした劇場体験プログラムを実施する。県内外のホールと協働で研修することで、アクロスの持つ知見や運営ノウハウを共有する。

5 各種団体との連携強化

地元のオーケストラ九州交響楽団との事業連携のほか、公演事業に対する地域企業・団体の協賛獲得等地域サポート体制の一層の強化に努める。

また、県内、九州管内、全国の類似ホールと情報共有を緊密に行い、事業の運営に活かす。

6 チケット販売業務の効率化とWEBメンバーズ増加の取組

WEBによるお客様ご自身でのチケット購入の増加に伴い、窓口業務を外部委託し販売業務の効率化を図る。

併せて、増加するWEBメンバーズに対する割引等の特典の拡大を検討するとともに、新規メンバーズ登録キャンペーン等を実施し、WEB購入によるメリットを広くPRしていくことで販売促進に努める。

IV 情報提供事業

伝統工芸の振興に取り組む地域・伝統文化活動団体に対して発表の場を提供し、活動の支援と交流の促進を図るとともに、県民に文化の鑑賞や体験の機会を創出する。

また、文化芸術団体、文化施設、まちづくり団体及び観光分野等地域との連携による伝統工芸や地域文化、県内各地域の魅力の発信を通じ、にぎわいづくりと地域振興に努める。

さらには、障がいのある人に対し、文化芸術の鑑賞や創造の機会、作品等を発表する場を提供し、活動を支援する。

令和6年度は、開館30周年事業として、伝統工芸品等の振興につながる3つの事業を実施する。

1 30周年記念事業の実施【新規】

(1) 触って体感しよう！福岡の工芸品

伝統的工芸品そのものや道具などに直接触れることで、小学生が障がいの有無に関わらず、工芸品を学ぶ体験型事業を実施する。

(2) 30人の匠展

日本全国で活躍する女性伝統工芸士の活動や作品を広く紹介し、出展者と協働で芸術を学ぶ学生を対象にワークショップを開催し、次世代の育成に取り組む。

(3) ふるさとの民工芸品展

福岡県知事が指定する工芸品の魅力発信を目的に、展示販売や実演体験を行うほか、生産者や自治体だけでなく県民も一緒となり、伝統とどうつなげていくかをともに考える場所を創出する。

2 伝統工芸品の普及と地域文化・生活文化の推進

(1) 匠ギャラリーの活性化

- ・国、県指定工芸品の常設展示のほか、歴史や作業工程を紹介するテーマ展示や工芸作家による企画展等を開催する。また、1階ではカフェやショップを運営する。
- ・ギャラリー1において、工芸やクラフト作家による企画展を週替わりで開催する。

(2) インバウンドを見据えた伝統工芸品と地域文化・生活文化の魅力発信

- ・近隣宿泊施設や観光案内所等へ外国語パンフレットを配架・設置する。
- ・匠ギャラリーにおいて、一部免税への対応を実施する。

(3) 次世代への継承

- ・子どもをターゲットにした夏休み手作り体験や、小中学校等の社会科見学の受け入れによる伝統工芸体験を推進する。
- ・伝統的工芸品そのものや道具などに直接触れることで、小学生が障がいの有無に関わらず、工芸品を学ぶ体験型事業を実施する。（「触って体感しよう！」

福岡の工芸品」(再掲)

3 文化・情報の交流拠点づくり

(1) 多様な主体と連携した情報の発信

- ・ イベント情報発信サイト「アクロスおでかけナビ」を運営する。
- ・ 県内の自治体と協働し、週間で地域の文化や観光資源等を多面的に紹介するほか、地域の特色を生かしたワークショップや講座を開催する。

(2) あらゆる人が文化を享受できる環境整備

- ・ 障がいのある人の文化芸術活動を支援するため、九州障害者アートサポートセンターと協働し、公募展やステージパフォーマンス等を開催する。
- ・ アートでさまざまな表現を行う若者たちの作品展を開催する。
- ・ さまざまな理由で文化芸術に触れる機会の少ない子どもたちが、それらに触れ楽しむことができる機会を創出する。
- ・ メッセージホワイエ等を活用し、文化活動者に作品発表の場を提供する。

4 にぎわいづくりと地域振興・観光振興

(1) 文化と伝統を生かしたにぎわいのまちづくり

- ・ 日本全国で活躍する女性伝統工芸士の活動や作品を広く紹介し、出展者と協働で芸術を学ぶ学生を対象にワークショップを開催し、次世代の育成に取り組む。(再掲)
- ・ 福岡県知事が指定する工芸品の魅力発信を目的に、展示販売や実演体験を行うほか、生産者や自治体だけでなく県民も一緒となり、伝統とどうつなげていくかをともに考える場所を創出する。(再掲)
- ・ 地域に根付く伝統文化や生活文化等の鑑賞や体験、学びの場を創出する。

(2) 観光案内所の魅力向上

- ・ 県内外の自治体や民間企業等が観光資源を活用して実施するイベント情報を収集し、「アクロスおでかけナビ」で提供する。

5 広報活動の推進

アクロス福岡の多様な取組を県内外に向けて効果的に広報・PRするため、SNS等を含め多様な媒体を活用する。

(1) 30周年特別広報

開館30周年を記念し広くPRするため、動画等のコンテンツを増やし充実させるとともに、30年間のアーカイブコンテンツ、30周年記念事業の告知等、年間を通じて特別広報を展開する。

(2) 効果的な広報の実施

- ・ WEBメンバーズ新規登録者の更なる獲得とリピート購入の促進を図る。
- ・ アクロス福岡のイベント情報・チケット発売情報等をタイムリーに届けるため、WEBメンバーズ向けメールマガジンを月2～3回程度配信するとともに、公式SNS (Facebook、X、Instagram) やホームページを活用し、公演の見どころを動画等できめ細かに発信する等、集客につながる広報を展開する。

(3) 広聴機能の充実

施設利用者や主催事業のアンケートのほか、ホームページや電話等を通じて寄せられる県民や利用者の意見を的確に把握した上で、改善に努め、利用者の満足度の向上及び新たな顧客確保につなげる。